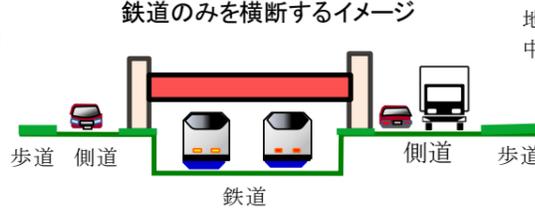
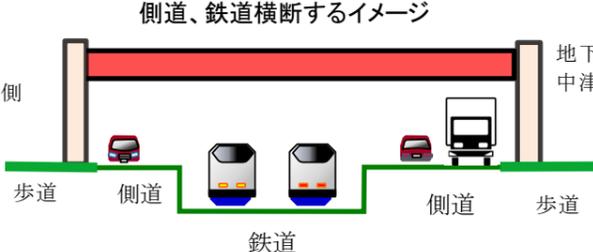


アンケート配付時の代替施設案について

<代替施設案の概要>

- A 案： 平面横断通路を設置
- B 案： エレベーターを設置(鉄道のみ横断)
- C 案： エレベーターを設置(側道と鉄道を横断)
- D 案： 対面通行を確保し、エレベーターを設置

A～D案の比較表

	代替施設の考え方及び概要	階段	スロープ	エレベーター	平面横断通路	昇降高さ	側道部の平面横断	側道の車両通行形態	
A案	スロープに代わって、平面横断通路を設置 ※A案の留意事項 ・階段を利用しない方は平面横断通路への迂回が必要。 ・豊崎第6側の新たなガード下道路は歩道の建築限界の高さ2.5mを確保できない。 ・側道横断がある。								
	中津町付近	歩道橋	○	-	-	-	小	あり	対面通行
		平面横断路	-	-	-	○	-		
	豊崎第6付近	地下道	○	-	-	-	小		
平面横断路		-	-	-	○	-			
B案	スロープに代わってエレベーターを設置する案(鉄道のみを横断) ※B案の留意事項 ・一部の区間で一方通行化が必要。 ・側道横断が生じる。 淀川側 鉄道のみを横断するイメージ 地下鉄中津駅側 								
	中津町付近	歩道橋	○	-	○	-	小	あり	一方通行
	豊崎第6付近	地下道	○	-	○	-	小		
	C案	スロープに代わってエレベーターを設置する案(側道、鉄道を横断) ※C案の留意事項 ・側道の一部の区間で一方通行化が必要。 ・昇降高が大きくなる。 淀川側 側道、鉄道横断するイメージ 地下鉄中津駅側 							
中津町付近		歩道橋	○	-	○	-	大	なし	一方通行
豊崎第6付近		地下道	○	-	○	-	大		
D案		対面通行を確保するため、豊崎第6側のエレベーターを公園内に設置する案。 中津町側は、A案と同じく、階段のみの歩道橋と平面横断通路となる。 ※D案の留意事項 ・豊崎第6側の歩道橋が歩道橋の昇降高が大きくなる。 ・エレベーターの設置が、豊崎第6側のみ。 ・公園の使用が一部制約される。 ・中津町側において階段を利用しない方は、迂回が必要。							
	中津町付近	平面横断路	-	-	-	○	-	あり	対面通行
		歩道橋	○	-	-	-	小		
豊崎第6付近	歩道橋	○	-	○	-	大	なし		